

濃厚接触者のHPSC利用可能日について

厚生労働省の指針では、5日間を待機期間とし、2日目、3日目の検査で陰性を確認した場合の短縮措置が示されていますが、7日間が経過するまでは健康状態の確認、感染リスクの高い場所の利用、会食を避け、マスクを着用すること等の感染対策を求めるとされています。また、濃厚接触者のうち、約17%が6日以降に陽性になることがあるため、HPSCではマスクオフでの接近機会がある「アスリート及びアスリートと濃厚接触が避けられないスタッフ」は、7日間を待機期間とする。

なお、濃厚接触者に同定された者は全て、HPSC利用初日にHPSC内SA検査を受検し、陰性結果判明後からHPSCの利用を可能とする。

分類 \ 日数	0	1	2	3	4	5	6	7	8
アスリート及びアスリートと濃厚接触が避けられないスタッフ	最終接触								HPSC 利用可能
それ以外	最終接触		★ 【※】 短縮措置	★ 【※】 HPSC 利用可能			HPSC 利用可能		
				★ 【※】 短縮措置	★ 【※】 HPSC 利用可能				

※5日間の待機を待たずにHPSCの利用を希望する場合は、自己検査で2、3日目に2日連続で陰性確認後、利用日初日（3日目以降）にHPSC内SA検査を受検し、陰性の結果判明後にHPSCの利用を可能とする。

- ➡3、4日目の検査陰性の場合、4日目にHPSC内SA検査を受検・陰性結果を確認後、HPSCを利用可能。
- ➡自己検査については、政府の方針に従い、抗原定性検査でよい。検査費用については、自己負担とする。